令 和 2 年 度 (第 6 事業年度)

事業報告

令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

I 法人の概況

1. 設立年月日 平成 27 年 8 月 10 日

2. 定款に定める目的

当財団法人は、国内外で発生した大規模災害の罹災者を物心両面から支える為、又、国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益の為の奉仕活動及び平和並びに自然環境等を守る為の活動に専心、活躍する個人や団体(以下、奉仕者等という)に対し、その活動を称えると共に、奉仕者等の活動に物心両面からの支援を提供する為、社会貢献の意思を有する個人及び企業、団体(支援者等)に対し、音楽等芸術文化の有する力を結晶させた公演等を通して寄付を呼びかけ、罹災者支援、及び奉仕者等の活動を支援、助成し、活動の円滑化と継続性の確保を図ることを目的とする。又、国内外の僻地医療活動や専門的な知識、技術を必要とする国際協力活動に従事することを志望する若者や、大規模な災害に罹災したために十分な教育環境が得られなくなりながらも就学や進学を目指す若者等(志望者等)に対し、奨学金を支給するなどして有為の人材育成に努め、自律的かつ持続的で魅力ある社会の実現に貢献することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- 1. 奉仕者等の顕彰事業
- 2. 奉仕者等の活動への支援助成事業
- 3. 国内外で発生した大規模災害による被災者等への支援助成事業
- 4. 国際医療、僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動への支援助成事業
- 5. 国際医療従事経験者、救急救命医療の勤労者等の福祉向上を目的とする支援助成事業
- 6. 被災者及び奉仕者等の活動の支援を目的とするチャリティオークション及び対価型個人協 賛等の募金活動を伴う啓発活動を行う為のチャリティフェア事業
- 7. 音楽等芸術文化が有する力を結晶し、被災者の慰問並びに復興支援及び奉仕者等の活動の支援に資することを目的とするコンサートやシンポジウム等の公演・イベント事業
- 8. 志望者等への奨学金給付事業
- 9. 奉仕者等並びに志望者等及び支援者等をつなぐための情報ポータル事業
- 10. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国及び海外において行うものとする。

4. 所管官庁に関する事項

特記すべきことはない。

5. 会員の状況

会員の種類	当期末	前期末比増減			
風の団 (協働会員)	191名	18名			
風の会(賛助会員)個人	271名	6 6 名			
風の会(賛助会員)法人	5 社	1社			
ライオン・ユース (学生)	3 0名	4名			

6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 : 東京都港区赤坂6丁目12番11号 赤坂甲陽ビル5階

従たる事務所 : ①香川県高松市内町1番13号 日新内町ビル

②大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3号 大阪駅前第三ビル31階

③宮城県石巻市中浦1丁目2番34号

以上が、第6事業年度末日時点での当法人の主たる事務所・支部の状況である。

7. 役員等に関する事項

当法人の第6事業年度の役員は下表のとおりである。(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の 別	担当職務・現(兼)職
設立者・理事	佐田雅志	非常勤	㈱まさし 代表取締役社長
理事長	古竹孝一	非常勤	いすみ鉄道 代表取締役
副理事長	千葉恵弘	非常勤	(㈱プログレッソ 代表取締役
常務理事	早野秀之	常勤	広報・事務統括
理事	佐田繁理	非常勤	(株)さだ企画 代表取締役会長
理事	安西範康	非常勤	(株)エニー 顧問
理事	伊澤武志	非常勤	税理士法人ミライト・パートナーズ代表パートナー 税理士
監事	桑野博輔	非常勤	瓜生·糸賀法律事務所 公認会計士

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職	
評議員	鎌田 實	非常勤	諏訪中央病院名誉院長	
評議員	佐渡 裕	非常勤	指揮者	
評議員	古田敦也	非常勤	スポーツキャスター	
評議員	戸張 捷	非常勤	株式会社ランダムアソシエイツ 代表	
評議員	松本秀男	非常勤	一般社団法人 日本ほめる達人協会 専務理事	

8. 職員に関する事項

当法人の第6事業年度の職員の状況は下表のとおりである。

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	3名	0	5 3歳	3年5ヶ月
女 子	4名	0	5 2歳	4年6ヶ月
合計または平均	7名	0	52歳8ヶ月	4年

Ⅱ 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 顕彰事業

第6事業年度に実施した社会奉仕活動、社会福祉活動を行なう団体を対象とする顕彰事業

は以下のとおり。

- ○高校生ボランティア・アワード 2020
 - 1. 令和 2 年 12 月 1 日~12 日 WEB オンライン開催
 - 2. 顕彰団体数: 124 団体 (学校数=124 校・団体所属生徒数=5, 167 名) オンライン参加校数: 107 団体 (107 校)
 - 3. 共催: 名古屋国際会議場(主催)、東海ラジオ放送、東海テレビ放送、中日新聞社
 - 4. 後援: 内閣府、社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団、愛知県、愛知県教育委員会 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
 - 5. 助成:公益財団法人日本財団
 - 6. 協賛:大日本印刷株式会社、カーコンビニ倶楽部株式会社、ライオンズクラブ、 一般社団法人ほめる達人協会、マイナビ進学、株式会社アイダ設計、 SOMPO ケア株式会社
 - 7. 特別応援:特定非営利活動法人 国境なき医師団日本 本顕彰事業の原資は、日本財団からの助成(全事業費の80%)および、当法人の趣旨に 賛同頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

(2) 支援・助成事業

第6事業年度に実施した、国内、国外において「生命」や「平和」を守るために奉仕活動や慈善活動を実践している個人、団体を対象とする助成支援活動は以下のとおり。

① シロアムの園 : ¥2,000,000:助成金

② ハウス・オブ・ジョイ : ¥1,000,000:助成金

③ 特定 NPO 法人 TICO : ¥1, 200, 000: 助成金

④ 一般社団法人共生の会: ¥1, 200, 000: 助成金

⑤ NPO 法人テラ・ルネッサンス : ¥1,000,000:助成金

⑥ NPO 法人難民を助ける会 : ¥1,000,000:助成金

⑦ NPO アクセス 共生社会を目指す地球市民の会 : ¥500,000:助成金

⑧ 熱中症関連疾患に関する多国籍共同研究グループ : ¥500,000:助成金

以上の支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

(3) 大規模自然災害等支援事業

第6事業年度に実施した、新型コロナウイルス感染症対策、大規模自然災害等により被災した 地域への支援活動は以下のとおり。

① 感染防御物資の提供

実施期間:令和2年5月~7月

提供先:35ヶ所の医療・福祉施設

支援物資:ポリエプロン 9,500 枚/タイベックスーツ 300 着/N95 マスク 2,380 枚 サージカルマスク 30,000 枚/KN95 マスク 6,900 枚/手作りエプロン 2,000 枚

② ふんわりチャンポン大作戦

(医師、看護師を介護・福祉施設に派遣し、感染症対策の勉強会を開催)

実施期間:令和2年5月~令和3年2月

実施回数:75回

参加施設:687施設(36都道府県)

参加者数:1,732名

③ らいおんカフェ大作戦(長期化するコロナ禍に対する心的援助)

実施期間:令和3年2月~3月

提供先:172ヶ所の医療・福祉施設

医療施設 67 ヶ所/福祉施設 79 ヶ所/保健所 16 ヶ所/自治体 7 ヶ所 その他 3 ヶ所

支援物資:猿田彦珈琲ブラック 230ml 15,180 本/カフェオレ 230ml 15,000 本

あ、さだ飴 620 缶/マヌカハニーのど飴 3,140 袋/ガードドロップ 2,290 箱

④ 友情支援物資

実施期間:令和3年2月~3月

提供先:47ヶ所の医療・福祉施設

支援物資: 手作りエプロン 6,370 枚/携帯小型アルコール 1,032 本

アルコール 4L 63 本/不織布マスク 4,260 枚/PVC 手袋 1,250 枚 フェイスシールド 500 枚/あ、さだ飴 829 缶/マヌカハニーのど飴 4,145 袋

ガードドロップ810箱/猿田彦ドリップバッグコーヒー4,600個

⑤ がんばれライオン大作戦

(新型コロナ陽性者/濃厚接触者への支援を行った事業所への助成)

実施期間:令和3年2月~3月

助成先:16事業所(在宅ケア事業所/小規模介護・福祉事業所)

助成金額:1事業所あたり10万円

⑥ 令和2年7月豪雨など

実施期間:令和2年6月~7月

支援先:佐世保市、熊本県社会福祉協議会17ヶ所

福岡県大牟田市介護サービス協議会(福祉施設70ヶ所)

支援物資:アルコール 4/5L 380 本/次亜塩素酸水 480 本/不織布マスク 18,720 枚

ポリエプロン 10,000 枚/ポリ手袋 10,000 枚/フェイスタオル 52 枚

T シャツ 50 枚/下着 427 枚/ガードドロップ 4,080 箱

アイスコーヒー500ml 120 本/コーヒーゼリー500ml 60 本

軽トラック3台貸与(熊本県人吉市)

以上の支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

(4) チャリティーイベント等事業

第6事業年度に実施した、チャリティーイベント事業は以下のとおり。

① さだまさしチャリティーコンサート 2020

当初、名古屋国際会議場センチュリーホールでの通常開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、無観客のオンライン配信開催に変更した。

実施日:令和2年8月17日

実施場所:府中の森芸術劇場(配信のみ)

出演者: さだまさし

視 聴 券:3,500円

以上のチャリティーイベントの原資は、当該イベント開催時の視聴券、協賛金を充当した。

(6)情報ポータル事業

当法人設立時より医療関係者から待望されていた事業であり、ようやく試験版を開発しました。 事務局と風の団や風に立つライオンユースのメンバーで試験運用を開始し、技術的な検証と外 部団体にも有効活用してもらうためのネットワークづくりを本格始動。

2. 重要な契約に関する事項

第6事業年度に締結した多額の長期借入金契約、重要な資産の売買契約、重要な工事の発注契約などはない。

3. 役員会に関する事項

(1) 理事会

第6事業年度中に実施した理事会は以下のとおり。

① 定時(1)理事会

開催日:令和2年5月25日(月)

議事事項:

- i 令和元年度事業報告及び附属明細書承認の件
- ii 令和元年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件
- iii 令和 2 年度公募助成団体と助成金の決定
- iv新型コロナウイルス感染症への対応について
- v 高校生ボランティア・アワード 2020 について
- ② 定時(2)理事会

開催日:令和2年10月6日(火)

議事事項:

iふんわりチャンポン大作戦の進捗

ii 高校生ボランティア・アワード 2020WEB 開催について

iiiポータルサイト作成着手の件

③ 定時(3) 理事会

開催日:令和2年12月28日(月)

議事事項:

i 遺贈の件

iiふんわりチャンポン大作戦について

④ 臨時(1) 理事会

開催日:令和3年2月26日(金)

議事事項:

i 令和3年度公募助成団体と助成金の決定

ii 基本財産、特定資産の規定に関する件

ⅲ高校生ボランティア・アワード 2021 について

⑤ 定時(4) 理事会

開催日:令和3年3月29日(月)

議事事項:

i 令和3年度事業計画の件

ii 令和3年度収支予算書に関する件 iii 令和2年特定資産繰入(案)の件

(2) 評議員会

第6事業年度中に実施した評議員会は以下のとおり。

① 定時(1)評議員会

開催日:令和2年6月29日(木)

議事事項:

i 令和元年度事業報告書承認の件

ii 令和元年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件

iii新型コロナウイルス感染症への対応についての報告

② 臨時(1) 評議員会(書面による持ち回り決議)

開催日:令和3年3月1日(木)

議事事項:

i 定款第7条変更についての承認

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

当法人の収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況は以下のとおり。

単位: 千円

事業年度	29年3月期	29年7月期	30年3月期	31年3月期	2年3月期	3年3月期
前期繰越収支差額	73, 838	103, 925	95, 864	51, 624	68, 936	78, 658
当期収入合計	145, 094	6, 210	123, 908	137, 353	116, 396	206, 531
当期支出合計	115, 007	14, 271	168, 148	120, 041	106, 674	129, 012
当期収支差額	30, 087	-8, 061	-44, 240	17, 312	9, 722	77, 519
次期繰越収支差額	103, 925	95, 864	51, 624	68, 936	78, 658	156, 177
資産合計	115, 225	100, 935	56, 631	79, 063	82, 100	181, 333
負債合計	11, 300	5, 071	5, 007	10, 127	3, 442	25, 156
正味財産	103, 925	95, 864	51, 624	68, 936	78, 658	156, 177

Ⅲ 当法人の課題

第6事業年度を経過した時点における当法人の課題は以下のとおり。

1. 運営組織体制の強化

個人や法人からの寄付は増加し、新しいネットワークも構築されつつあるが、安定した組織運営には更に法人賛助会員を獲得する必要がある。第7事業年度において、引き続き努めていきたい。

2. 災害支援活動等に対応する体制づくり

第6事業年度で試験運用を始めたポータルサイト事業を、実践的に有効な「情報ネットワーク」 とするべく強化していく。

3. チャリティコンサートの公益事業化の研究

収益事業としてのチャリティコンサートとは別に、当法人の活動報告会を公益事業として新設することを含め引き続き模索していきたい。

IV 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実

決算期後に、当法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実はない。